



循環研通信

No.55

2019 October

統合報告書におけるマテリアリティと気候関連財務情報

理事 山口民雄

◆統合報告書の現状

統合報告書の発行状況については複数の機関が集計している。ディスクロージャー&IR 総合研究所では2018年の発行数は465社（2017年は411社）と報告している。ただし、レポート名が「統合報告書」、IIRC（国際統合報告評議会）の「国際統合報告フレームワーク」への言及、Webで統合報告書であることを明記している報告書に限る（同社では狭義の統合報告書と位置付けている）と319社となる。一方、2004年から集計を行っている「企業価値レポーティンググループ」は414社と報告している。

ちなみに、同所では「編集方針等において、統合レポートであることや財務・非財務情報を包括的に記載している等の統合報告を意識したと思われる表現があるレポート」を自己表明型統合レポートとして集計している。

400社以上の発行状況をどのように評価するか。わが国の上場企業数の9分の1に過ぎないので未だ統合報告書は企業の重要なコミュニケーションツールとして定着していない、との評価もできる。しかし、KPMG ジャパンによれば、日経225構成銘柄の66%、JPX日経400構成銘柄の55%が発行している。また、東証1部に上場する2128社のうち統合報告書発行企業は382社（18%）であるが、時価総額の占める割合は58%である。

筆者は2006年より企業の任意発行の年次報告書を集計、分析しているが、この間の統合報告書の増大は著しい。かつて、CSRが日本企業に浸透するにつれ環境報告書からCSR報告書に移行してきたが、統合報告書への移行スピードはそれに勝っている。

CONTENTS

P1 統合報告書におけるマテリアリティと気候関連財務情報

P6 10年目を迎えた「しごと塾さいはらプロジェクト」

P11 台風15号被災について反省すべきこと—災害直後に房総半島山間部の被災地に入って

P14 環境俳句

P16 春夏秋冬

循環研理事 山口民雄

循環研理事 鈴木幹雄

循環研理事 江本祐一郎

循環研理事 及川 陽子

風月

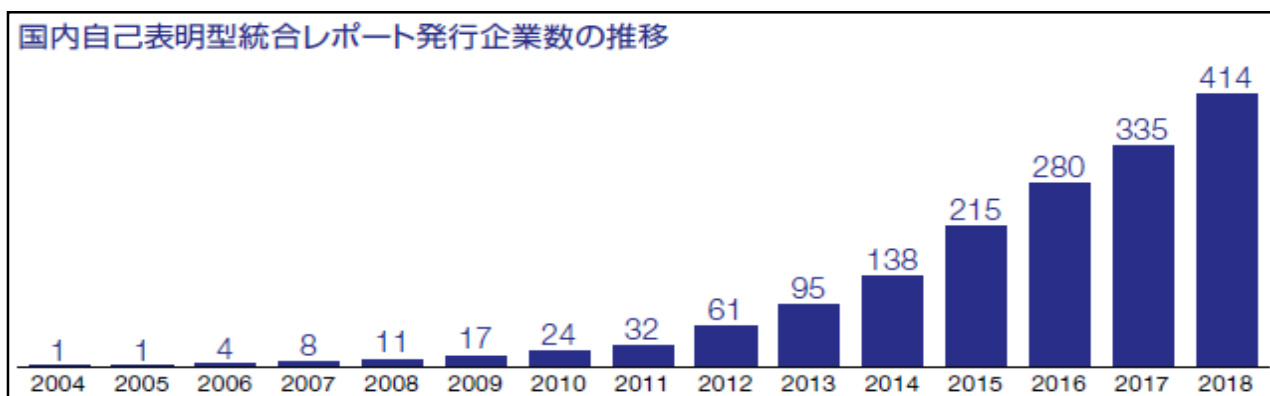


図-1 出所:企業価値レポートイング・ラボ

2013年版では19%であったものが2018年版では43%にも拡大している。ただし、この2~3年の傾向としては、ESG投資の拡大に伴って統合報告書に加えてCSR報告書やESGデータブックなどを発行する企業も増えてきている。

◆統合報告書のマテリアリティ (重要課題)

企業情報の報告書の領域でマテリアリティが登場したのは2006年10月に公開されたGRI

(Global Reporting Initiative: 民間企業、政府機関、その他の組織におけるサステナビリティ報告書への理解促進とその作成をサポートするNGO)のG3(Sustainability Reporting Guideline Version3.0)である。「報告書内容の確定に関する報告原則」の冒頭に「重要性(マテリアリティ)」が示され、「報告書中の情報は、組織の重要な経済的、環境的および社会的影響を反映するテーマおよび指標あるいは、ステークホルダーの評価および意思決定に実質的な影響を及ぼすであろうテーマおよび指標を網羅すべきである」とされた。最新のGRI STANDARDSにおいてもマテリアリティを「1.3.1 報告組織が経済、環境、社会に与える著しいインパクトを反映している項目、または1.3.2 ステークホルダーの評価や意思決定に対して実質的な影響を及ぼす項目」とその特定と詳細報告を強く推奨している。

一方、2013年12月に公表されたIIRCの「国際統合報告フレームワーク」では、重要性がある

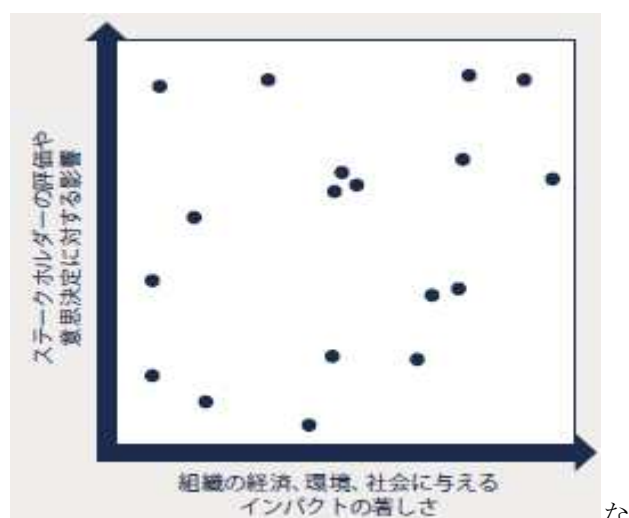


図-2 GRI STANDARDS のマテリアリティ・マトリックス

(Material)/重要性(Materiality)の定義を「事象が、短、中、長期の組織の価値創造能力に実質的影響を与える場合、重要性がある」とし、7つの指導原則の1つになっている。

そして、価値創造に与える影響という観点から重要性を特定するプロセスが示されており、重要な視点は「このプロセスは、リスクと機会、好ましい実績と好ましくない実績、好ましい見通しと好ましくない見通しといった、正と負の事象の両方に適用される」ことだ。

また、重要度の評価は、必ずしも「発生可能性」×「影響の大きさ」で決まるものではなく、「リスクの発生可能性が極めて小さいであろうと考えられる場合であっても(短、中、長期的のいずれかにかかわらず)組織の継続的な価値創造能力の根源に関わるとともに、極めて重大な結果をもたらす

可能性がある場合には、指導原則：重要性 (materiality) を考慮し、当該リスクに対する組織のアプローチを統合報告書に含む」＝重要性を有する、としている。

両者のマテリアリティは、企業の評価や分析に重要な課題という点では共通するが根本的な相違がある。前者の一つの軸はマルチステークホルダーの評価や意思決定に関するものでさまざまな価値観を集約的に表現したものとなる。CSR 報告書やサステナビリティレポートにおける重要な CSR 課題特定といえよう。ここには時間軸を伴う価値創造の視点がない。後者のメインステークホルダーは投資家であり、定義の示すように

「短、中、長期の組織の価値創造能力に実質的な影響を与える」課題をマテリアリティとしている。ここでは、企業の価値創造能力に影響を及ぼす経営全般の項目を対象にし、価値創造・毀損に与えるインパクト、発生可能性とともに中長期的な時間軸の視点が重要視されている。前者は CSR 課題特定型、後者は価値創造ストーリー型といえるもので、統合報告書のマテリアリティ特定は後者がふさわしい。オープンイノベーションなどは前者では特定されないが後者では可能性大である。

それでは 2018 年版の統合報告書におけるマテリアリティはどのように特定されているだろうか。EDGE 基礎研究所の「統合報告書 2018 年版調査～マテリアリティ～」によれば、投資家視点のマテリアリティは 14.6%、マルチステークホルダー視点のマテリアリティは 45.4% という。また、KPMG ジャパンの「日本企業の統合報告の取り組みに関する意識調査 2019」では CSR 課題選択による特定が 74% としている。

そこで、わが国で評価の高い統合報告書におけるマテリアリティはどのように特定されているかを確認して見る。WICI (世界知的資本・知的資産推進構想) ジャパンは統合報告書のアワードを実施しており、2018 年版の優秀企業賞として以下を表彰している。

MS&AD インシュアランスグループホールディ

ングス、味の素、コニカミノルタ、大和ハウス工業、日本精工。

一方、GPIF (年金積立金管理運用独立行政法人) は優れた統合報告書として 11 社を選定した。上記とダブる企業を除くと以下の 6 社となる。

伊藤忠商事、オムロン、三菱ケミカルホールディングス、リクルートホールディングス、三菱 UFJ フィナンシャルグループ、カプコン

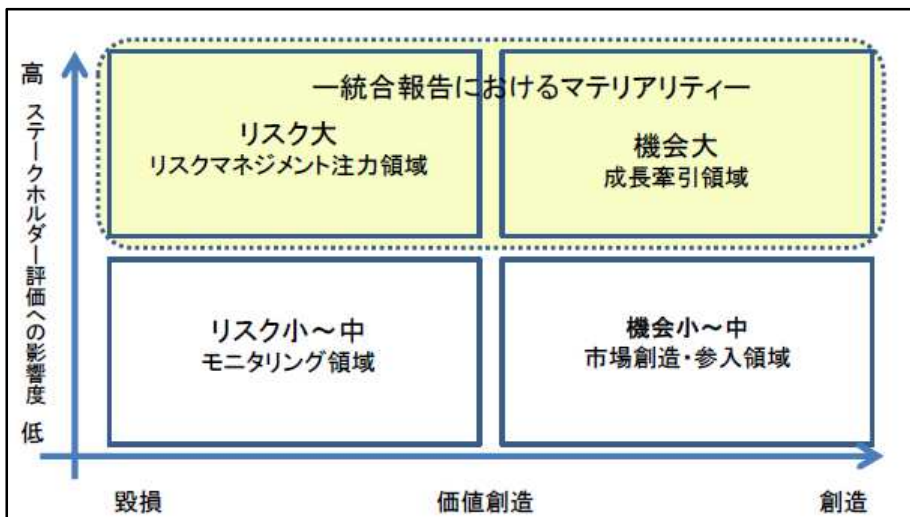
以上の 11 社のうち、特定プロセスをとともにマテリアリティを記載しているのは 6 社に過ぎない。しかも、全てが CSR 課題特定型によるマテリアリティ選択である。統合報告書と同時に「サステナビリティレポート」等を発行している企業では、同じ課題を統合報告書においてもマテリアリティにしている。ただ、こうしたマテリアリティを価値創造、持続的成長と関連付けて報告している例もあり、この限りでは CSR 課題選択型が統合報告書のマテリアリティには不適切であるといえない面もある。例えば、味の素では CSV (Creating Shared Value : 共通価値の創造) の味の素版 (Ajinomoto Group Shared Value) を展開しており、「ASV を通じた価値創造ストーリー」の重要要素として「社会にとっての重要課題」を特定しており統合報告書にとってもふさわしい。

一方、統合報告書のあるべきマテリアリティが記載された例もある。大和ハウス工業では「中長期的な企業価値に影響を与える要素 (マテリアリティ)」として 17 項目が記載されている。残念ながら特定プロセスは記載されていないが、サステナビリティレポートに記載されている社会、環境のマテリアリティの特定プロセスとは違うことが推察される。

以上のように優良統合報告書においてもマテリアリティの特定を CSR 課題特定型で行っているが、今後の統合報告書を考えてリスク、機会の記述を踏まえて投資家視点 (価値創造の視点) での特定が増えることを予感させる。例えば、KPMG ジャパンの調査では、「開示の充実を図り

たい領域」として「マテリアリティ」は「価値創造」(65%)、「統合思考」(45%)について第3位(38%)となっている。ぜひ、マテリアリティが価値創造ストーリーを描く起点であるとの観点から再検証し価値創造ストーリー型に踏み切っていただきたい。その際、マテリアリティは事業地域、業種、そして各社によって異なって当然でむしろ異なる緻密さが必要との認識を強く持っていただきたい。筆者としては、下記のようなマテリアリティ・マトリックスを考えている。

図-3 統合報告のマテリアリティ・マトリックス



なお、特定後にはマテリアリティが経営システム全般に確実に反映していることを明示すべきである。マテリアリティの特定は統合報告書の簡潔性、明瞭性のためだけではなく重要なのは、長期ビジョンやビジネスモデル、中期経営計画さらにコーポレート部門、事業部、海外拠点、バリューチェーン等の垂直、水平の経営システムに確実に反映させることで投資家と価値創造ストーリーを共有することだ。

◆統合報告書における気候変動報告

ダボス会議を運営する世界経済フォーラムは毎年「グローバルリスク報告書:The Global Risks Report」を発行している。2019年版では「発生の可能性が高い」のは1. 異常気象、2. 気候変動の緩和適応への失敗であり、「影響の大きい」

のは1. 大量破壊兵器、2. 気候変動の緩和適応への失敗、3. 異常気象となっている。世界の経済界で将来のみならず今日においても気候変動が経済主体をはじめ、社会に多大な影響を及ぼすという深刻な危機感が反映されている。同時に大きな投資機会もある。後述するTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース:Task Force on Climate-related Financial Disclosures)の勧告では、資源の利用効率向上に関連する技術革新をはじめ低排出型エネルギー源への移行、低排出型の製品・サービス、低炭素社会への移行に伴うグリーンボンドやインフラへの投資、気候変動に対応する

る能力開発を通じたレジリエンス(回復力・強靭さ)などのビジネス機会を紹介している。

こうしたリスクや機会は企業に多大な影響及ぼす。投資家等は「どの企業がどの程度リスクにさらされているか、そしてリスクに備えているか、具体的にどのようなアクションを起こし

ているか、また、どのような機会があるのか、そのための経営資源は準備できているか」などを確認し、将来のキャッシュフロー、資産・負債にどのように影響するかを把握する必要に迫られている。一方、企業にとっても気候変動に対する責任と適応を適切に説明し、自社の効率的な資本配分を行い、脱炭素経済へのスムーズな移行を図ることは重要である。

こうした状況に直面する中で出されたのが前述の勧告である。TCFDは金融安定理事会(FSB: Financial Stability Board)によって設立され、2017年6月に最終勧告された。本勧告は、FSBから「適切な投資判断を促すための一貫性、比較可能性、信頼性、明確性を持つ、効率的なディスクロージャーを促す任意的な提言」という付託を受けたもの。気候関連財務情報を開示する側にとっても利用する側にとっても有用な開示の枠

組みである。

本勧告は注目されていたこともあり、公表時に世界の100社以上が署名し、2019年5月末現在では世界で744企業・機関が署名している。わが国は162であり、次いで英国：107、米国：104、オーストラリア：49、と続いている。わが国は、他の国と比較して非金融セクターが多いことが指摘されている。

本勧告では、企業運営における4つの中核的要素（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標および目標）から構成され、各要素について投資家等の理解に有用な「推奨される情報開示」が示されている。このように、従来の製品の省エネ化、生産効率の改善、植林などの環境貢献活動とは開示の質が大きく変わってきている。

こうした開示情報に加えて、TCFDは「シナリオ分析」を推奨している。そもそも気候変動に伴うリスクや機会は、将来発生する不確かな事象に起因するもので不確実なものであるが、こうした中でも戦略を打ち立てる必要がある。こうした認識のもと、戦略の中に「2℃あるいはそれを下回る将来の異なる気候シナリオを考慮し、当該組織の戦略のレジリエンス（耐性）を説明」することを求めている。

なお、これらの情報の開示媒体についてTCFDは、年次財務報告にすべきとしつつ、CDP、

CDSB：気候開示基準委員会、GRI、IIRC、SASB（米国サステナビリティ会計基準審議会）等との整合性について言及し、こうした既存のプロセスとコンテンツを使用することも期待している。

次にわが国企業の2018年版統合報告書の記載状況を見てみる。TCFDに沿った報告は、多くの企業にとって経験がなく困難を伴うことから数少ないが、署名企業が急増したことにより2019年版以降事例が増えることは間違いない。しかし、統合報告書への記載は簡潔性が求められ、他の報告書との併存が期待されているとはいえ不十分との印象はぬぐえない。例えば、日立製作所の「統合報告書2018」（89頁）には「TCFDの要請に基づいた情報開示を進めています」とあるものの記載内容はリスクと機会に限られている。また、日本の食品企業で初めて署名したキリンホールディングスの「統合報告書2019」（74頁）ではシナリオ分析の要旨を十数行で記載してのみである。三菱商事の「統合報告書2018」（102頁）では、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標を1頁で要旨を記載している。東京海上ホールディングスの「統合報告書2018」（158頁）では「TCFDに基づく気候関連情報開示」として三菱商事と同様の4項目の要旨を半頁で記載している。

図-4 全セクター共通の勧告内容、開示情報

ガバナンス (Governance)	戦略 (Strategy)	リスク管理 (Risk Management)	指標と目標 (Metrics and Targets)
気候関連のリスクと機会に係る組織のガバナンスを開示する。	気候関連のリスクと機会がもたらす組織のビジネス、戦略、財務計画への実際の及び潜在的な影響を開示する。	気候関連リスクについて、組織がどのように識別、評価、及び管理しているかについて開示する。	気候関連のリスクと機会を評価し管理する際に使用する指標と目標を開示する。
推奨される開示内容	推奨される開示内容	推奨される開示内容	推奨される開示内容
a) 気候関連のリスクと機会についての、取締役会による監視体制を説明する。	a) 組織が識別した、短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会を説明する。	a) 組織が気候関連リスクを識別及び評価するプロセスを説明する。	a) 組織が、自らの戦略とリスク管理プロセスに即して、気候関連のリスクと機会を評価する際に用いる指標を開示する。
b) 気候関連のリスクと機会を評価・管理する上での経営者の役割を説明する。	b) 気候関連のリスクと機会が組織のビジネス、戦略及び財務計画に及ぼす影響を説明する。	b) 組織が気候関連リスクを管理するプロセスを説明する。	b) Scope 1、Scope 2及び当てはまる場合はScope 3の温室効果ガス（GHG）排出量と、その関連リスクを説明する。
	c) 組織のビジネス、戦略及び財務計画に対する2℃シナリオなどのさまざまなシナリオの影響を説明する。	c) 組織が気候関連リスクを識別・評価及び管理するプロセスが、組織の総合的リスク管理にどのように統合されているかについて説明する。	c) 組織が気候関連リスクと機会を管理するために用いる目標、及び目標に対する実績を開示する。

こうした企業がTCFD勧告を理解し開示に努めていることは伝わるが、投資家等の記載期待に応えているだろうか。前述のように気候変動が企業の将来的な盛衰に大きくかかわることを考えると記載の工夫を考慮すべきではないだろうか。なお、上記各社も環境報告書（キリンホールディングス）をはじめ、ESG DATA BOOK（三菱商事）、サステナビリティレポート（日立製作所、東京海上ホールディングス）など別媒体を発行し「TCFDに沿った報告」を試みているが、三菱商事以外は記載が不十分と評価せざるを得ない。三菱商事のDATA BOOKには14頁にわたって

TCFDの要請主旨に沿った報告がされている。

こうした先進的な数例から想像できるように、勧告に沿った報告は一握りに過ぎない。ただ、世界一に躍り出た著名企業群が社内での検討を踏まえ、適切な開示を行うことによって持続的な価値創造能力を高めていくことを期待したい。同時に、循環研のCSRワークショップにおいても、開示状況を確認するだけでなくどのような開示内容にすべきかを提案、さらにシナリオ分析に基づいて当該の施策がレジリエントか否かを判断する力量をつけていきたいと考える。

10年目を迎えた「しごと塾さいはらプロジェクト」

循環研理事 鈴木幹雄

偶然、ヘレナ・ノーバーク＝ホッジ著「ラダック 懐かしい未来」（山と溪谷社刊）を手にして読む機会があり、北インド・ラダック地方の人々の暮らしにこんな「豊かさ」があったのだと知って、少なからぬカルチャー・ショックを受けた。『成長』をどこまでも追求する」のではなく「敢えて成長を目指さない」価値観の転換を考える中で「しごと塾」に出会い、結果として「さいはら」にたどり着いた、とも言えよう。

その後ヘレナさんを迎えて都内で開かれた講演会にも何度か参加するうちに、NPO法人となった「懐かしい未来」（なつみら）のメーリング・リスト（ML）にも登録してもらっていたのだが、そのML経由で、池袋で開かれる「都市・農山漁村交流しごと塾」（NPOエコ・コミュニケーション・センター（ECOM）主催）を知り、2009年11月の第1回から翌2月まで計4回開催された第1期セミナーに参加（第3回は都合で欠席）した。「こんな人は是非おいで」という誘い文句に「食いしん坊の人」などとあったのが、重い腰を上げる動機になったのかも知れない（循環研と出会うことができたの

も、なつみらMLを介してだった）。

各回の内容は、「都市と農山（漁）村をつなぐ仕事」の具体例にあたるゲスト・スピーカー計4組を全国各地から招き、その話を聴いた後、テーマを決めて「ワールド・カフェ」（カフェにいなような気分で気軽に話し合う）というもので、参加者は若い人が圧倒的に多かった。

その第3回（2010年1月）には、山梨県上野原市西原地区の地域振興施設「羽置の里びりゅう館」の館長（鎌倉市から毎日通勤）と、同館に勤務する千葉からの移住者の若い女性の2人がゲスト・スピーカーとして来場し、4月には「東京に一番近い秘境」として「山梨・上野原で『山里暮らし』体験現地ツアー」が1泊2日の日程で開催された。

私はあいにく都合がつかず、第3回セミナーにも現地ツアーにも参加できなかったが、その後の経過を見ると若い参加者たちにかかなりのインパクトがあったであろうことが伺える。以上が第1期。

続いて2010年4月からは第2期が開催され、7月の第4回では参加者に対して、それまで各ゲストの話を聴き何回もワールド・カフェを重ねてき

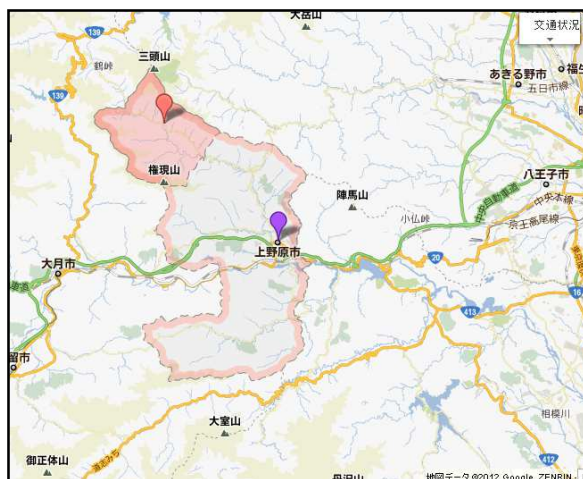
たところで、都市と農山（漁）村をつなぐ仕事に関心のあるあなたは、いったい何をするのか？ という問いが投げかけられた。「都市農山漁村交流のしごとをつくる」をテーマに参加者全員が出し合ったものをいくつかに分類した中に「近郊に通って農業」というのがあって、このグループでどの「近郊」にするか話し合った末に、西原の魅力を強く感じたのであろう人たちがリードして「さいはらプロジェクト」が誕生した。この時のグループ・メンバーは、記憶が確かではないが10人以上いたと思う。

私は別に「西原」でなくても良かった。退職者の私は、都内に住みつづ群馬の妻の実家近くで土に触れながら一定時間を過ごす環境が確保できたので、似たような「通いで土いじり」のグループがあればとりあえず入れてもらっておいて、あとは成り行きで、くらいの軽い気持ちだった。西原の魅力をまだ良く知らなかったからだろう。

山梨県上野原市西原地域

上野原市は旧・上野原町と旧・秋山村が2005年に合併してできたが、その50年前には旧・西原村他7村が合併して旧・上野原町となった。山梨県の東端で、今は相模原市となった旧相模湖町の向こうはすぐ東京だ。「西原」地区はその北端。北の三頭山と南の権現山に挟まれた地域で、都心から電車とバスを乗り継いで90分、「東京に最も近い秘境」と言われる所以だ。西原プロジェクトが始まった2010年には人口は700人程度だったが、現在は530人ほど。急激な人口減少は続いており、ついに今年3月には西原小学校が最後の卒業生を送り出して廃校となってしまった。

西原には田んぼがないし、水平な土地は学校を含めた建物の敷地くらいで、耕地はほとんどが傾斜地だ。「うない方」（現地言葉では耕すことを「うなう」という）も傾斜地特有で、原則として土は下から上へ移動させる。



蕎麦、大豆、ジャガイモ、小麦…

さてこの「西原」に通い続けるきっかけの作物として、しごと塾さいはらプロジェクト（以下「しごと塾」）では、空いている畑を借りて「蕎麦」を作ることになった。栽培期間が短く（3 ヶ月ほど）、最後には自分たちで打った蕎麦を味わうことができる。荒地でも育つという、しごと塾にも好適な作物だ。畑を鋤くでない、種を蒔き、（倒伏防止・雑草除去・土に酸素を送るなどの目的で）土寄せし、収穫・乾燥、脱穀、（水車または石臼で）蕎麦粉挽き、蕎麦打ち。挽きたて・打ちたて・茹でたての蕎麦の香りは例えようがない。種蒔きから手塩にかけて育てたと思えば、味も香りもまた格別だ。

蕎麦とほぼ並行して、2 つ目の「基幹作物」大豆も栽培している。これは翌年 2 月に味噌を仕込むのに使われる。かまどにかけた大鍋で大豆を煮てから潰し、塩と糶と混ぜ合わせれば仕込み完了だが、同じ大豆、同じ糶を使い同じように仕込んで、各自が持ち帰って自宅で管理し、翌年の味噌づくりの時に少しずつ前年に仕込んだ「手前味噌」を持ち寄ってみると、色も味も微妙に違うから面白い。

3 番目の基幹作物はジャガイモだ。地場の品種「富士のネガタ」をはじめ、男爵、キタアカリ、メイクイン、アカセイダなどのうちから複数種類を栽培している。採れたジャガイモは参加者で分けてそれぞれ自宅でいただく他、10 月に開催される「さいはらふるさとまつり」にはしごと塾として出店し、近年はこのジャガイモを使ったヴィシソワーズ・スープを作って販売している。去年も用意した分は完売で味も「美味しい」と好評だった。富士のネガタの小粒のものは、郷土料理「せいだのたまじ」を作るのに好適。

第 4 の基幹作物になりつつあるのが小麦だ。前年 11 月に種を蒔き 7 月に収穫・脱穀。8 月には石臼で挽いて小麦粉にし、ピザ生地を作って参加者銘々がトッピングしたものを 1 枚ずつ窯で焼いて、ピザ・パーティ。

この他、甲州モロコシ、ヤーコン、サツマイモなども栽培しているし、落ち葉堆肥作りをしたり、別途地元の 80 代の生き字引的農業実践者のご指導の下で、こんにゃくを作ったり、木を削って脱穀作業用の木槌や、シバ刈りや穀物の収穫時に使う背負子、竹カゴ、わら草履などを作ったり、また大勢で大きな焙炉（「ほいろ」という）を囲み茶葉を炒ってお茶を作ったり、地元のお祭りに参加したりして、地元の皆さんと交流し、自らも大いに楽しんでいる。

「秘境」≧「地産地消」？

すごいと感心するのは、作物だけでなく多くの道具も地元の材料を使った手作りであること。農作業も原則として機械は使わずに鋤や鎌、木槌などを使って手作業で行っていること。金属製品は別だが、道具も食材も、その多くを地産地消して、地域内で回っていることだ。これはまさに「秘境」と言われる要件の一つを満たしているのではないだろうか。もちろん、近代的工業製品や遊興娯楽の誘惑はあるし便利だしで、徐々に旧来の「秘境」的生活を続ける人が減り、若者が地域の外に出て行ってしまいう現象、経済的圧力はどこでも同じだ。「ラダック 懐かしい未来」に描かれた世界にも共通しているのだろう。

しかし 10 年前、池袋での「しごと塾」セミナーが多くの若者たちの関心を呼んだように、今日では「農的生活」や「田舎暮らし」に関心を持つ若者も増えている。ゲスト・スピーカーで話してくれた女性は、地元の大工さんと結婚して 1 女 1 男のママになり、古民家をワークショップ形式で改装し体験型農家民宿を開業、様々なイベントを企画・実行するとともに、移住コーディネーターとしても活躍している。彼女の仲介で西原へ移住した人はかなりの数に上る。空き家の所有者がその物件を貸してもいいと決断してもらうことと、地域外からの移住希望者を募って結びつけることに、大車輪で取り組んでいる。移住した若いカップル

の子どもたちが学齢期になるのがもう少し早ければ、西原小学校の廃校という悲しい事態も起きなかったかもしれないと思えるほどだ。

今年になって移住者同士のカップルも誕生し、地域の伝統を継承しつつ新しい息吹も感じられてきている。彼の方は最初しごと塾の1参加者だったが、現在では「お百姓」として活躍、しごと塾のコーディネーター、主に畑や関連する作業での「先生」でもあり、消防団やNPOの理事も務めている。このカップルは地域伝統の「神楽舞」の舞台上でお囃子の笛を吹く大役も見事にこなしている。

西原地区は「武原」「船木」「長田」「降矢」「橋本」「奈良」「宇津木」などの姓が多く、その結果下の

名前で呼び合うのが通例で、名字を言っても誰を指すか特定できない場合も多い。地元の方々と交流する中で徐々にお名前と顔とが一致してくるのだが…。地域のお祭りや花見など、快く参加させていただき一緒に飲む機会も少なくない。

しごと塾は地元の「NPO さいはら」の会員になっていて、いろいろな形で協力し合い、援助も得ながら活動している。NPO が市から委託を受けて運営するびゅう館は、しごと塾の活動の拠点ともさせていただいているが、冬季閉館明けの年に一度の大掃除や、県道に沿って流れる清流・鶴川の清掃などには、しごと塾のメンバーも毎年参加している。



石臼で小麦を挽く(2019年8月)

「学ぶ・伝える・手伝う」

メンバーや地元の方々にしごと塾の活動をお知らせするために、活動開始1年後から広報紙『しごと塾さいはら通信』を発行し、ホームページやフェイスブックも開設・運営している。またかつて、西原の生活や自然を取り入れた「しごと塾さいはらかるた」を作ったりもした。大切にしてい

るモットーは「地域の手しごとを、学ぶ・伝える・手伝う」だが、以上にその一端を紹介しただけで、まだまだ語り尽くせないし、言葉足らずで全体像が見えないかも知れないが、ご容赦いただきたい。

私自身は「さいはら」に次の3つの魅力を感じながら通いつけている。

第1にさいはらという地域の地理・歴史・社会・

文化等々、さいはら地域の総体としてのすばらしさ。第2に、私たちしごと塾のメンバーや活動を快く受け入れてくださる地元さいはらの方々のすばらしさ。第3にはしごと塾に集うスタッフや参

加者の皆さんのすばらしさだ。

活動は今年10年目を迎えたが、これからも息長く、かつマンネリに陥ることなく、活動を続けて行けるよう願っている。

ジャガイモの植え付け作業(2019年4月)↓



二宮神社のお祭り。「藤尾獅子舞」で唐草模様の獅子と一緒に、仮装したしごと塾メンバーも他の観客に交じり「おっぴーひゃー」を踊る



台風 15 号被災について反省すべきこと

一災害直後に房総半島山間部の被災地に入って

循環研理事 江本祐一郎

台風 15 号は 9 月 8 日深夜から 9 日未明にかけて南関東圏を通過し甚大な被害をもたらした。8 日 5 時現在の推定でその勢力は中心気圧 960hPa、最大瞬間風速毎秒 60m とされていた。

台風 15 号が関東を直撃した 9 日直後の災害情報の報道が極めて乏しかった。政府、関係省庁が被害の実態把握が遅れていたのか、ちょうど安倍新内閣が 11 日に組閣で政府政権もマスコミも台風被害報道は後手にされていたのか定かではないが非常に遺憾な状況であった。

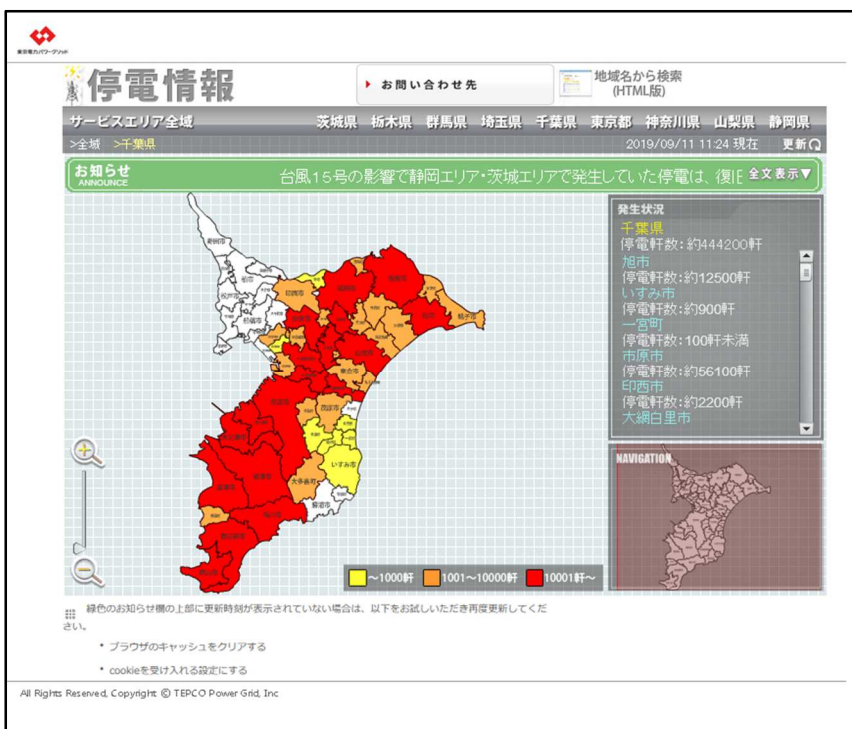
リットル入り飲料水 72 本を前日購入、道中 14 日早朝 24 時間営業のコンビニスーパーでバナナ 30 房と菓子パン 20 個を買い増して搭載し現地に向かった。房総半島中部山中を選んだ理由は、被害の激しい南房総の鋸南町、館山方面は既に SNS 上で情報発信が散見され注目されはじめていて支援物資が届き始めていたようであったので災害発信が出せていないと地域を選んだ。

まず、首都高からアクアラインを経て圏央道までは順調であった。

しかし高速を降りて君津市郊外の一般道に入ると交差点の信号機が停電で点灯していないばかりか、その殆どが暴風でねじ曲がり使用不能な方向を向いている。散見される村落の農家の住居、納屋などの一部損壊が目立つ。ビニールハウスなどはほとんど全滅に見える。いよいよ山道に入ると狭い道路の左右の木々が倒れ、なんとかクルマが通れるように道路脇に倒れた木々や折れ枝を寄せてはあるもの、所々簡単に動かせない大木の倒壊で片側通行だ。

ナビでは「亀山コミュニティ」センター付近には到着したものの

正確な場所が判らず、山道をうつむき加減で歩かれているご老人に「この辺はずーと停電で断水なのでしょうか？東京から水などを届けに参りました。亀山コミュニティセンターはどちらでしょうか？」とお尋ねした。「はい。ずーと断水、停電だ。コミュニティセンターはその先を左に曲がって上ってから右に曲がったところだ」と教えてくださった。この付近はやはり 14 日の時点で既に丸 5 日以上停電断水が続いていた。



停電し断水、通信遮断が続いている深刻な状況と思われる地域に一刻も早く飲料水や食料などの救援物資を届けないと非常に困っている被災者がおられると感じた。たとえ微力でも 9 月 14 日土曜日に被害情報のよく伝わってこなかった千葉県房総半島山中に現地入りをした。具体的には君津市山中「亀谷コミュニティセンターの給水所」を目指し 14 日午前 5 時に自宅を出た。自家用車に 2



センターに到着した時間は午前10時頃。2台の小型給水車があり附近の住民に対して給水活動が始まっていた。給水の職員に「民間人ですが飲料水や食料などを支援物資で届けに来ました」と申し出ると「えーと、私は市の職員ではないんです。給水の係りなんです。支援物資はここで受け取れないので少々お待ちください」と携帯電話で君津市本部の電話をしている。しばらくして、「やはり、君津市市役所近くの支援物資センターにお届けください。また、民間人からは原則として食料は受け取れないと言っています。」との返答。

それはせっきく登ってきた山を20Kmも下った市街地に戻れという話だった。

災害救助のやり方を知らない私にも責任があったが、目の前に困窮する孤立した住民がいらっしやりながら誠に残念であった。バナナと菓子パンの一部はそこで給水活動に携わる職員数名に無理に置いてきた。正直大変喜んでおられた。市本部からの回答を待つ間、センターに水を求めに来られる人々の様子を観察していた。ほとんど全員が車で来ていた。ご老人は少ない。先ほどお話しを伺ったようなクルマを使えないようなご老人などはどうしておられるのかと大変心配になった。またある方が、「屋根に穴があいたのでブルーシートが欲しいのだけど」と職員に話かけていた。それに「はい。今日から少しお配りできます。村の防災スピーカーで何時から配るか放送します。聞き漏らさないように注意しててください。」と説明していた。

亀山コミュニティセンターからまたナビに君津市と入れてナビの誘導するまま山を下りた。来た時よりも更に深刻に痛んだ山道を下ることとなった。道路脇の倒木は必ずしも整理されていない。クルマを傷つけないように注意しながら走行した。大木が倒れ重機がまだ入っていないため片側通行の場所が多数あった。電柱と倒木がからんで明らかに断線しているところが散見される。こうした山間の村々の復旧には非常に時間がかかるだろうと感じた。

東電の発表する「あと1週間で通電します」などという情報の信憑性を疑った。そもそも電線屋の関電工に任せてできるような状況ではなかった。途中一度だけ自衛隊のトラックとすれ違ったが、僅かに行き交うクルマは全て地元ナンバーだった。また、流山市の救急車の姿もみた。

ようやく山を下りて君津市役所そばの支援物資受入れセンターにたどり着いた。市街地は電気も通電しているし開店している店も散見された。支援物資受入れセンターには様々な食品、飲料企業などから大量の支援物資がトラックで届いていた。



「個人として飲料水、食料を支援に来ました。」と申し出るとノートに氏名、住所、支援物資を几帳面してくださいとのこと。やはりバナナや菓子パンは受入れ対象外の扱いであった。「今朝買ったものなので皆さんで食べてください」としか言えなかった。本当は、山中で食べるにも窮しておられる方々に届けたかった。支援物資をそうした

孤立した方々に届ける足の方が救援体制の問題に見受けられた。

折しも2017年9月9日(土)に初回放送されたNHK特集「MEGA CRISIS 巨大危機」、第2集「異常気象・スーパー台風 予測不能の恐怖」は近い将来の大規模な被害を予測していた。地球温暖化の影響により日本列島近海の海水温が上昇し、従来であれば、南方海上で発生した台風が日本列島の附近で熱帯低気圧に弱まっていたが、その勢力を拡大しながら北上し猛烈な最大風速が毎秒60m以上の超台風に発達して直撃することの危険性を警告していた。

南方諸国では中心気圧950hPa以下、最大瞬間風速毎秒70m以上の超台風は毎年発生している。番組ではもし東京などの大都市にこうした超台風が直撃すれば、河川の氾濫や暴風雨による建物の窓ガラスや屋根の破損などによる大災害に至り、最悪の場合、100万人単位の“大被害”が発生すると警告していた。つまり専門家はそう予測していたのだ。今回の台風15号は伊豆諸島から房総半島を直撃通過したために東京首都圏でも家が揺れるくらいの暴風雨ではあったが、首都圏は屋根が飛んだり、窓ガラスが割れて家が水浸しになるような最悪の被害は免れていた。しかし、直撃を受けた房総半島はかつて受けたことのないようなNHKの番組が想定警告していたような悲惨な被害が生じていた。

台風後、日本政府も千葉県も東電もいつまでも被害の全貌がつかめず、想定外との恍惚した報道を繰り返していたが、少なくとも気象の専門家はNHKの番組で指摘していたように予見していた。政府関係者の怠慢と言わざるを得ない。

長期の停電で複数のご老人が熱中症や持病の悪化で亡くなった。病院もパニックとなった。東電の過小で希望的な回復宣言で多くの事業、商売で二次被害が拡大した。搾乳できなかつた乳牛が死に、保冷できなかつた牛乳が捨てられた。電気で給水していたハウス栽培のトマトなどが枯れた。屋根などに被害があった家屋に人手不足で助け合いでブルーシートをかけていた方々が転落事故起

こして何人も無くなった。

また、せっかくブルーシートをかけても所詮は臨時の措置で、その後の風雨で家屋内に水漏れを繰り返して、外見上は一部損壊でももう住めない住宅が多発している。従来の法律では2割までの一部損壊では1円の補助金もでない。実態は、天井や床に腐りが生じて長期的にはもう住めない。大工にどうすればよいか相談すると大工事となり、建て直した方がよいと言われる。時間も金もかかるので途方にくれる。そんな「職」も「住居」も事実上失った被害者が何万人も生じた。今回の台風15号による房総圏の被害総額は311の時を超える360億円を超えると言われる。安倍政権は当初、今回の台風15号の被災に対して13億2千万円を拠出すると言い出したが話にならない金額である。そうした指摘の声が各方面から湧いた為か、今回に限り、国が特別に支援を増やすと急に言い出しているが根本的に法整備を整え直すべき問題である。

専門家が日本近海の海水温の上昇で未曾有の超台風が首都圏を襲うと予見、忠告していた。政府官邸以下関係者はこうした巨大台風が接近してきたら、より緊張感をもって準備をし、台風直後から仮に道路が寸断され、通信が切れても例えばヘリを飛ばすなど緊急厳戒の体制をとって直ちに被害状況の把握に務めなければならない。東電やその配電会社の関電工などに要請するだけではなく、政府主導で自衛隊の大量動員を速やかに行うべきであった。被害の把握が遅い為、あきらかに初動も遅く、そのやり方も民間に頼り過ぎであろう。

近い将来、もっと深刻な台風が首都圏を直撃し、ビルの窓は破られ、家屋の屋根が飛び、河川が氾濫し、道路が冠水、停電が長期化するような事態が発生する事態に至ろう。そうした事態に対する具体的な防災対策、プラン、災害後の現実的な支援制度の法整備などを早急に整えなければならない。

持続可能な社会の構築はこうした事実に基づいた謙虚な現状認識と十全な準備ではないだろうか。

環境俳句

循環研理事 及川陽子

今年の夏の暑さにはほとんど参りました。私などは体調を崩し寝込む始末です。猛暑だけでは済まず、台風も甚大な被害を各地にもたらしました。私の子供の頃とは確実に、気候が変化していると思います。

さて、今回の俳句のイロハは「俳句の定型」の成り立ちについて少し。

俳句とは、季語（有季）及び五・七・五（十七音）を主とした定型を基本とする定型詩で、季語が有り、五・七・五音の定まった型をしている詩が俳句です。

では、なぜ、俳句は有季定型で作られるようになったのか？俳句の起源は室町時代末期から江戸時代にかけて行われていた「俳諧の連歌」で、従来の連歌のように格式張らず、世俗的な言葉も使って楽しむ連歌でした。俳諧の連歌とは、以下のようなものです。

まず、一人が五・七・五音の句を詠み、この第一句目を発句と言います。この発句を踏まえて、次の人が七・七音の句（短句）を付けます。この第二句目を脇と言います。

次にこの脇に付く長句を、その次の人が第三句目として詠みます。このように長句と短句を交互に詠んでいき、三十六句目まで続けます。これが俳諧の連歌で、最後の三十六句目は、挙句と言います。

この俳諧の連歌には、いくつか決まりごとがあり、最初に詠まれる発句には、時候の挨拶がわりにその時々季語を入れるのが習いで、この季語を入れて詠んだ「俳諧の連歌の発句」が、現代の俳句の直接の祖となります。

明治になり、正岡子規は、複数人で行う俳諧の連歌を否定し、季語を入れ五・七・五音で詠む従来の「俳諧の連歌の発句」を、新たに「俳句」として一人立ちさせ、個人で創作できる文芸へと変えることに成功し、有季定型で作る「俳句」が誕生しま

した。俳句が有季定型で作られるようになったのには、このような歴史的背景があるようです。

次号では俳句の定型の基本について少し書きます。

秋号投句 お題「省エネ」

省エネという言葉を使わなくても、それがわかればよい。季語は夏でも秋でもかまわない。

俳句の講評や添削は「寺門土果」先生にお願いしております。添削は句作の折に参考にして下さい。

爽龍

あかり消しそよ風を受け月を見る

評) 風流は省エネ生活に通じます。

添削) 明かり消しそよ風通し月見かな

省エネがどこに行ったかこの暑さ

評) このままでは、省エネという言葉を使っただけみたいです。

添削) 省エネをあざ笑ひけり昼夜の暑

牛閑

灯消す家に似合いの虫の声

評) 「似合いの」が面白いです。

添削) 明かり消す透かさず点る虫の声

水風呂に夜お湯をたす暮の夏

評) 追い焚きみたいなものでしょうか。昔、夏は行水でした。

添削) 水風呂に湯を足してみる夏夜かな

車降り歩いて見つけた萩の花

評) 自家用車か、バスか判りませんが、いつそのこと車を捨ててはどうですか。

添削) 車捨て歩けば路次に萩の花

北竜

ひとり盆網戸の蟬に手を合わす

※熱中症による孤独死は避けたい。

評) クーラーは使わない生活。網戸に齧り付いた蟬の腹が暑さに耐えているように思えます。俳句なら「盆」という季語を入れなくてもいい。

添削) ひとり居の安否を蟬の網戸より

緑濃く早もぎみかん夏に食う

※甘いのは温暖化の恩恵?

添削) 早摘みの蜜柑の甘き夏異常

房総の倒木の道闇続く

※首都圏の近くでこんなに停電が続くとは…

添削) 省エネとは違うぞ房総大停電

警句) 大停電電力異存再構築

添削) 省エネの原点見たり大停電

*リストラは人減らしの事ではないと、反省する必要があります。

米沢子

山吹でジャガイモ植える花暦

※山吹の黄色い花が咲いたら…。

評) 歳時記は古代より積み重ねた知恵、素直にこれに従って生きる道に探るべし。

添削) 天工に逆らう造作愚行なり

猿鹿に猪熊に白鼻芯

※中山間地の作物荒らし。

添削) 山林を奪ったツケは里に付き

温暖化受けて雨風牙を剥き

※年々凶暴化の一途

添削) 雨風の牙を鍛える温暖化

私 (俳号 霧乃) も一句

省エネと言えど今年の暑さかな

次回冬号のお題は「気候変動」(冬の季語を使って) 投句の締め切りは12月20日。投句は一人3句迄でお願いします。



春夏秋冬

9月23日秋分の日、昼と夜の時間がほぼ等しくなり、昔から暑さ寒さも彼岸までと教えられた。夏から秋へ季節が移る日である。しかし、最近はその常識が通用しない。彼岸過ぎてもいつまでも暑い。爽やかな秋を期待する心持があるから、なおさら暑い。この頃は、猛暑、豪雨、強風、モンスター台風、そして、洪水、山崩れ、あちらこちらでの災害、おまけに飛翔物体が飛んでくる。もはや異常気象の頻発で、日々の暮らしを脅かす程の影響が出始めた。誰のせいだ！とグレタさんのように叫びたい。

当然、草花もまたその影響を大きく受けている。お彼岸の前後に咲く彼岸花は、その花前線の南下が遅れ、関東での見頃は彼岸過ぎ2週間後だった。山野草ウォッチャーは大いに戸惑っている。雑草でさえ、この頃の異常気象で適応できないのもあるという。そもそも雑草は、環境に合わせて自由に変化して、しぶとく、たくましく生き残ってきた。山上憶良が詠んだ秋の七草「ハギ、オバナ、キキョウ、ナデシコ、



オミナエシ、クズ、フジバカマ」は野山のどこにでもある草花だった。フジバカマは既に野生ではほとんど見られない。キキョウ、オミナエシも絶滅が危惧されているという。雑草の適応力さえも上回って地球環境が激変しているからだ。人間が季節を、自然をめちゃくちゃにした。雑草さえ生き残ることが難しくなった地球は、これからどうなるのか。

今は10月。明日の東京の気象予報は、晴れのち曇り、最高気温33℃。天高く爽やかな風、夕方には草の中で松虫、鈴虫、クツワムシ、など秋の虫が鳴き、夜は満月が池に浮かぶ。かつて井上靖が小説家を目指したきっかけとなった友の詩がある。“カチリ/石英の音/秋”こんな秋はもう絶滅したのかもしれない。

草叢に葛の花が美しい

彼岸過ぎ上座譲らぬ扇風機

文/写真：風月 (M)

循環型社会研究会 (Workers Club for Eco-harmonic Renewable Society) とは
循環型社会研究会は、10年来有志で環境問題現場でのフィールドワークを中心に活動してまいりましたが、2002年7月3日に特定非営利活動法人の法人格を取得しました。

「次世代に継承すべき自然生態系と調和した循環型社会のあり方を地球的視点から考察し、地域における市民、事業者、行政の循環型社会形成に向けた取組みの研究、支援、実践およびそのための交流を行う」ことを目的として活動しています。

循環研通信は年に4回発行しています。広く原稿を募集しています。「環境俳句」にも奮ってご応募ください。次回の締切は2019年12月20日です。

循環研通信/JUNKAN No.55 2019年10月発行

発行人:久米谷 弘光 (循環研代表) 編集責任者:榎屋 治紀 (循環研理事)

特定非営利活動法人循環型社会研究会

〒104-0031 東京都中央区京橋3-1-1 東京スクエアガーデン14階

株式会社ノルド内 NPO 法人循環型社会研究会事務局

Tel. 03-6427-9768 Fax. 03-6745-3301

E-Mail: junkan@nord-ise.com HP: <http://junkanken.com/>